

関係法令等

世界人権宣言 日本国憲法
人権関係諸条約・法律
教育基本法
学習指導要領
和歌山県人権施策基本方針
和歌山県人権教育基本方針
和歌山県同和教育基本方針
学校教育指導の方針と重点
子どもの権利条約
障害者差別解消法他

教育方針・目標

【目指す紀北の子供像】 『やさしく 明るく たくましく』
一人一人の障害・発達・生活の実態を正しくとらえるとともに、教育的ニーズを把握し、すべての子供のもつ発達の可能性を最大限に伸ばし、子供を中心とし、将来を見据えた教育を創造する。
(1) 基本的生活習慣を身に付け、社会参加できる力を育む。【生活】
(2) 基本的な体力を身に付け、健康でたくましく、豊かな情操を育む。【からだ：心と体】
(3) 基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、自ら学び、自ら考え行動する力を育む。【学力：資質・能力】
(4) コミュニケーションの力を身に付け、自分を知り、自分を信じる力や他者を思いやる気持ちを育む。【人との関わり】

個別の教育支援計画

児童生徒・保護者・教師の願い

児童生徒の実態

・小学部・中学部・高等部があり、肢体不自由学級と知的障害学級を設置している。また愛徳分教室(小学部・中学部)には、肢体不自由学級がある。
・児童生徒の障害が多様化しており、障害の程度が軽度な児童生徒や精神障害者手帳を有する生徒が増加傾向にある。
・児童生徒の居住地は、和歌山市内南部、海南市、紀美野町である。
・寄宿舎が設置されており、生活の基盤を寄宿舎におく生徒もいる。

各学部の教育目標(学校として大切にしている4つの柱)

Table with 3 columns: 小学部, 中学部, 高等部. Rows include categories like 【生活】, 【からだ：心と体】, 【学力：資質・能力】, and 【人との関わり】 with specific educational goals for each.

人権教育方針

- ・自分の大切さとともに他の人の大切さも認める人権感覚を身に付ける。
・身近な人権課題に気づき、人権問題の解決に取り組もうとする態度を育む。
・多様な文化や個人の価値観等を尊重し、伝え合い分かり合うためのコミュニケーションの能力を高め、問題の解決に取り組むための能力を身に付ける。

人権教育重点目標

- 心身の調和的発達
・外界とのかかわりを通して、よりよく生きていこうとする力を育む。
○自己尊重の感情
・自分を価値ある存在だと思える感情を育む。
○仲間づくり
・仲間と共に行動しようとする。
○コミュニケーションの力
・自分の思いを伝え、相手の思いを聞く力を育む。
○人権の意義・内容(きまりや約束を守る)
・誰もが自分らしく生き生きと生活するためにきまりがあることを知る。
・きまりや約束を守り、自分の役割を果たそうとする。

個別の指導計画

各教科・領域等の指導

- ・生徒指導
・教育相談
・進路指導
・交流及び共同学習
・寄宿舎による生活自立指導

家庭・地域との連携

関係機関・学校間との連携

教職員の研修